

公立大学法人長野県立大学役員報酬規程の改正の経過

○県条例等の改正に準拠した改正 ※太枠囲み部分 が今回の改正

時期	改正内容					
	地域手当		期末手当			
	改正の有無	支給割合	改正の有無	支給月数	計	
開学時	-	2.0	-	6月：1.55月、12月：1.70月	3.25月	
H30	改正	1.7	改正	6月：1.575月、12月：1.775月	3.35月	
R元	改正なし	1.7	改正なし	6月：1.675月、12月：1.675月	3.35月	
R2	改正なし	1.7	改正	6月：1.675月、12月：1.625月	3.30月	
R3	改正なし	1.7	改正	6月：1.65月、12月：1.60月	3.25月	
R4	改正なし	1.7	改正	6月：1.625月、12月：1.675月	3.30月	
R5	改正なし	1.7	改正	6月：1.65月、12月：1.75月	3.40月	
R6	改正なし	1.7	改正	6月：1.70月、12月：1.75月	3.45月	
R7	改正	1.6	改正	6月：1.725月、12月：1.725月	3.45月	
R7.12 改正	R7	改正なし	1.6	改正	6月：1.725月、12月： <u>1.775月</u>	<u>3.5月</u>
	R8	改正	<u>1.8</u>	改正	6月： <u>1.75月</u> 、12月： <u>1.75月</u>	<u>3.5月</u>

○その他

令和6年度：理事長の基本給を改正（改正前：月額563,000円→改正後：月額857,200円）